

先に発表された地震による被害想定では、世田谷区の全面積の半分以上が火災危険地帯とされている。議決された基本構想を具体化し、安全で住みよい町をつくることを期待される。
写真：6月7日に行われた多摩川での水防訓練

真夏のような暑さが続いた6月19日から、八日間わたって第二回定例会が開催された。
19日は、区長の招集挨拶、各派代表質問が行われたあと、区長提出の議案が上程された。また20日には、自民・公明・共産・社会各二人と民社一人の合計九人が増上から区政一般質問を行なった。
提出された議案は、区の行政運営の指針となる「世田谷区基本構想」をはじめ、条例の全部・一部改正が七件、工事請負契約と人事案件各一件、それに区道路線の認定十件の計二十件である。これらはずべて、26日の本会議で全員賛成で可決された。

「世田谷区基本構想」など20件を全員賛成で可決

第二回定例会の議決内容

●世田谷区基本構想
51年12月に設置された審議会が、十六回にわたって協議を重ね、5月26日に区長へ答申したもの。

委員協議では、区民にわかりにくい字句や表現がある点が指摘された。これに対し区側は、「できる限りやさしくしたが、どうしても言い替えがでない字句がある。基本計画を策定する段階で具体的にわかりやすくさせていく」と答弁。そのほか、基本構想の不変性や基本計画立案のための確実な調査資料の収集などが論議された。

●奨学金条例の全部改正

これまで運営委員会を設けて実施してきたが、これを廃止し、新たに連帯保証人を必要とすることにした。なお、入学一時金については、私立高校等入学金融資あっせん条例を制定したので、生活が困難な人だけに支給するようにした。

●災害弔慰金の支給・災害援護資金貸付条例の改正

法改正に伴い区条例を改正する。弔慰金額を最高百五十万円を二百万円にアップ。援護資金額も五万円・十五万円それぞれ引

●児童育成手当条例改正

き上げた。
51年12月に設置された審議会が、十六回にわたって協議を重ね、5月26日に区長へ答申したもの。

●厚生会館条例改正

結婚式場とひろろを廃止。
非常勤職員報酬・費用弁償条例改正
参与・専門員制度を廃止させるのに伴い、最高月額十二万六千円を二十万円に改定した。ことなど。

●仮称下馬幼稚園新築工事請負契約

一億一六八〇万円 工期54年3月26日
鉄筋三階建て、二階には児童図書室、三階には会議室が併設される。

●保嬰所条例改正

これまで最高二泊までとしていたが、なお空室がある場合に限り、最高四泊まで延長できることとした。

区長招集あいさつ 住みよいまちづくりをすすめるために

さる6月10日、都防災会議地震部会から地震被害の想定報告が発表されました。報告書の結果から、住民自治の精神に根ざした地域防災の重要性を深く認識するとともに、これを機会に、区民とともに考える「防災地域活動推進協議会」を確立し、さらに防災事業に力を入れてまいります。

このほど、一年有余にわたる検討を終え、区の基本構想が答申されました。これは、「区民本位のまちづくり」をめざす区政にとつて、長期にわたる基本指針であります。

構想では、①区民生活優先②区民自治の確立と広域協力③科学性・計画性の徹底の三原則を掲げました。また将来像では、①美しい緑と川に恵まれた安全でゆ

たかなまち、②充実した福祉と安定した地域経済生活のいとなめるまち、③すぐれた教育と香り高い文化を享受できるまち、④区民交流によるいきいきとしたコミュニティのあるまち、を定めています。この具体化と実現は、引き続き策定する基本計画にゆだねることになりますが、基本構想と同様に区民の意向を反映させてまいります。

次に、二千人もの会員による「高齢者事業団」が発足することになりました。区は、設立後も仕事の提供やPRなどを強めて、その発展を促進していく考えです。

現在、「区民まつり」の準備を進めています。これは、区民まつりを通じてこの世田谷を「都市の中のふるさと」として愛着心を持っていただきたい、という考えに立ったものであります。私は、こうした地域のまつりやふれあいの場を大切に、定着させたいと考えております。今年、8月5・6日に馬事公苑で行う予定です。

●農業委員会選任委員の推薦
議会の推薦により区長が選任する委員として、石井健太郎(自民)・小山菊男(自民)・斎藤国男(社会)議員を推薦。
●特別区道路線の認定 十件

所在地	延長(米)
若林一丁目14・15	八七・二〇
上馬五丁目14	七七・九〇
板の上三丁目59・60	五三・六〇
深沢七丁目20・21	四七・七〇
玉川二丁目9・10	七一・八〇
玉川二丁目10・11	七一・九五
喜多見四丁目6	九五・九八
希望丘土地区画整理施行地区内	二五七九・三四
北馬山六丁目26・29	二三四・三四
北馬山八丁目22・24	七六・八〇
合計	三八七四・六一

みなさんから出された 請願



○審議が終わったもの

●採択 七件
◇「老人集会所」設置に関する請願
将来計画と財源を十分にふまえ、可能なかぎり複合施設となるよう努力されたい。
◇「子どもの遊び場」を守る請願
◇世田谷区の埋蔵文化財調査体制確立に関する陳情
以上二件、願意に沿うよう努力されたい。

○失対事業就労者夏季手当等に関する請願

◇失対事業就労者夏季手当等に関する請願
以上三件、夏季手当の支給及び区でできるものについては、二十三区との関連を考慮し、速やかに処置できるよう努力されたい。なお、失業対策事業の基本的な問題については、今後関係当事者間で十分検討されたい。

○失対事業就労者夏季手当等の支給に関する請願

◇失対事業就労者夏季手当等に関する請願
以上三件、夏季手当の支給及び区でできるものについては、二十三区との関連を考慮し、速やかに処置できるよう努力されたい。なお、失業対策事業の基本的な問題については、今後関係当事者間で十分検討されたい。

○失対事業就労者夏季手当等の支給に関する請願

◇失対事業就労者夏季手当等に関する請願
以上三件、夏季手当の支給及び区でできるものについては、二十三区との関連を考慮し、速やかに処置できるよう努力されたい。なお、失業対策事業の基本的な問題については、今後関係当事者間で十分検討されたい。

○取上承認 二件

◇第二馬事公苑ヒミコマンション建設に関する請願
◇脱法建築差止めに関する請願(成城四丁目16)
●企画総務常任委員会へ付託 二件

●区長の報告 十四件

○昭和52年度繰越明許費繰越計算書
○昭和52年度事故繰越繰越繰越計算書
○昭和52年度世田谷区土地開発公社の経営状況
○昭和53事業年度世田谷区土地開発公社の経営状況
○下水道枝線工事契約金額変更の専決処分二件
○自動車事故損害賠償決定の専決処分
○児童の傷害等・プール感電事故損害賠償額決定の専決処分 二件
○例月出納検査(52年12月分・53年3月分) 四件
○財政援助団体等監査

●雇用・失業問題の緊急対策確立を求める請願

◇一般消費税創設反対に関する請願
◇区民厚生常任委員会へ付託 二件
技能功労者表彰制度創設のための請願
出張所新設等に関する請願(上祖師谷・成城地域)
◇環境衛生常任委員会へ付託 二件
信号機設置に関する請願(粕谷二丁目10付近)
相模水道全面舗装に伴う公道昇格による通過自動車種規制処置に関する請願
建設常任委員会へ付託 八件
失対事業就労者夏季手当等に関する請願
仮称岩田マンション建設反対に関する陳情(三軒茶屋二丁目20)
用途地域指定に関する陳情(喜多見八丁目地域)
失対事業就労者夏季手当等に関する請願
失対事業就労者夏季手当等の支給に関する請願

●国民の住生活向上のための住宅・宅地政策に関する意見書採択の請願

◇用途地域指定変更に関する請願(粕谷一丁目・四丁目地域)
◇違反建築物撤去に関する請願(瀬田五丁目27・3)
●文教常任委員会へ付託 一件
区立塚戸小学校校舎増築に関する請願

●企画総務常任委員会へ付託 二件

◇失対事業就労者夏季手当等に関する請願
以上三件、夏季手当の支給及び区でできるものについては、二十三区との関連を考慮し、速やかに処置できるよう努力されたい。なお、失業対策事業の基本的な問題については、今後関係当事者間で十分検討されたい。

代表質問



健全財政の維持に努め 自主財源獲得の方策を

—自民党—

質問 東京都は、税収の伸びにまかせ無計画に住民受けする事業をしてきたが、低成長下の今では立往生している。世田谷区は健全財政を維持し、この軌を踏んでほならない。自主財源を獲得するため、人が多く集まる魅力的な美術館を建設してはどうか。

区長 長期的展望に立って財政を運営し、税・財政制度改善などを国に働きかけ健全財政維持に全力をつくす。自主財源の確保のため、いろいろ努めている。美術館は、区の文化水準からも立派なものが必要だ。徐々に建設の準備を進めていきたい。

質問 児童・生徒の体力増進のため、全校の校庭整備を二年以内に完成させよ。勤務の専念、「感謝の気持ち」を児童に教えるため、免税を条件に地主に土地を提供してもらい、「学校菜園」をつくらせてほしい。教育センターは、教員研修だけでなく、理科教室としての利用（輸送バスの予算化をはかる）、専門相談員の配置を考えよ。

区長 教育長 校庭整備は急務なので努力していく。情操教育の面からも、菜園づくりなどを拡充していきたい。教育センターの指摘のあった点は、企画・専門委員会でも十分検討してもらい実現したい。

質問 「防災道路の建設」、「燃えない町づくり」を提唱してきたが、プロジェクトチームをつくるなどの対策を練っているか。

区長 環境部長 調査を行い、プランを練る部門をまず充足させたい。市街地再整備基本調査を、防災面から検討している。

質問 準工業地域内のマンション建設を規制せよ。準工業地域外の工業育成も考えよ。区長・建築部長 マンション建設は規制できないが、準工業地域は守っていく。地域

外の業者育成は、再整備の公社などで検討してもらおう。



不確実性の時代に 即応する 弾力的な基本計画を

—公明党—

質問 「不確実性の時代」といわれる今日、区民のさまざまな要望に応えるにはきめ細かい施策が必要だ。このたび、区民本位の幅広い内容を持つ基本構想を策定したことは非常に意義深い。次いで策定する基本計画は、何年先を目標に進めるのか。短期計画・財政計画との関連はどうなるのか。

区長 十年先を目標に、前期五年は具体的施策を、後期五年は展望を盛り込む。54年度短期計画は、基本構想をとり入れ、基本計画との橋渡しとしていきたい。財政面も実行が可能ないように組み入れていく。

質問 オープンスペースの確保、防災建築融資あっせん制度の制度化、民間との協力体制づくり、一時集会所の整備など、防災対策の強化をはかれ。

区長 危険度の高い地区の空地確保に努める。融資制度は国・都の対策に期待している。「防災地域活動推進協議会」を設置し、食糧確保などを検討したい。集会所も再検討しており、今年中に結論を出す予定だ。

質問 老人専用住宅の増設をはかり、高齢者事業団の充実を推進せよ。

区長 地域バランスを考えて努力する。事業団の充実にはできるだけ援助する。

質問 国民年金の特約納付が実施されるが、PRを徹底し、保険料貸付融資のあっせんができないか。

区長 「お知らせ」特集号を発行し、ポスター掲示など最大の努力を行う。貸付融資は区だけでは困難だ。国・都に要請する。

質問 下水道促進のため、河川改修が遅れないよう要望せよ。

区長 国や都に強く要請する。



宮城県沖地震の 被害対策を調査したか

—共産党—

質問 福田改造内閣発足後も、大企業奉仕・国民への犠牲強要路線が改まっていない。革新区政として、区民とともにこれに立ち向かい、区民の生命と暮らしを守るために全力をつくせ。先日発生した宮城県沖地震の被害は甚大だ。被災地への見舞や教訓を学ぶ対策を考えたいか。

区長 議会とも相談し、対策を話し合っている。この議会中に職員を派遣し、調査にあたらせる。

質問 環境庁に、二酸化窒素の現行の基準を変えないよう申し入れよ。

区長 都も区も基準変更には反対だ。資料を出し強く要望を続けている。

質問 大型スーパー進出に対する区要綱がまだ作成できない。早急に定めるべきだ。

区長 国の「大規模小売店舗法」の改正状況をみながら対処していきたい。

質問 日影規制の条例化を都で進めている。区における調整条例はどうなっているか。

区長 紛争調整等は都で進めているが、区の条例も検討中だ。

質問 自転車置き場に対する補助拡大を国に求めよ。民間などの協力を得て早急に対処せよ。利用者のモラル向上の方策も必要だ。

区長 区長会で国に働きかける。関係者による協議会を早くつくりたい。あらゆる機

会を通じて、利用者のモラル向上に努めていきたい。

質問 都市計画税の引き上げで、地代・家賃の不当な便乗値上げが行われている。区民に正しくわかりやすく周知せよ。

区長 不当な値上げがないようPRする。法律相談の窓口で相談に応じている。



憲法を基本構想に どう生かしていくのか

—社会党—

質問 先に区長は、「基本構想は、世田谷区の憲法の役割りを果たすもの」であり、「人間尊重の精神に根ざした町づくり」が目標だ」と述べている。今や憲法を勝手に解釈し、それがまかり通っているのが現状だ。基本構想の答申には、「憲法にもとづき」との文言が入っていないが、区長はこれをどう受けとめ、憲法をどう生かしているのか。

くのか。

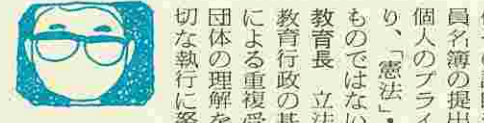
区長 この基本構想では、憲法を大前提として策定している。それゆえ、基本計画の策定に際しては、「地区・住区整備」を基本方針として、住民を主体として取り組んでいく。

質問 構想実現のためには、これまでの保守的官僚体制を改め、職員の意識改革が必要だ。補助金を見直す姿勢も示せ。

区長 職員の意識改革は一朝にできないが、三年余の間に急速に実効をあげてきている。今年の秋を目途に、「補助金等調査研究会」で検討をしている。

質問 当区の教育委員会は、「社会教育」について、「憲法・教育基本法」における規定をどう受けとめているのか。社会教育団体への講師派遣事業の要綱が改正され、会員名簿の提出が義務づけられた。これは個人のプライバシーにもかかわるものであり、「憲法」・「教育関係法」の精神に反するものではないのか。

教育長 立法の趣旨を十分認識して、社会教育行政の基本方針としている。同一団体による重複受給をチェックするため、関係団体の理解を得て改めた。予算の公平、適切な執行に努めていく。



基本計画の策定に 区長の考え方を 反映させよ

—民社党—

質問 基本構想の答申が終わり、今度は「世田谷区基本計画」が審議会に諮問される。これこそ公選区長として、大場区長が第一に策定しなければならぬものだ。その計画が生きたものになるかどうかは、答申に至るまでの過程のよし悪しにかかっている。審議会における資料には、当然区長の考え方が示されていなければならない。また財政的な裏付けも必要だ。どういう形で取り組んでいくのか。

区長 各部から出される具体的資料と合わせて、首長としての考え方を打ち出し、審議会でも検討してもらおう。財政上の影響や効果にも細心の注意を払い取り組んでいく。

質問 答申の出る54年3月までに、現行の職場を一度見直すべきだ。職員組合とも十分協議し、省力化をはかっていけ。それにより職員の意欲も高まるはずだ。

区長 職員の勤務条件の改善など工夫していきたい。職場の見直しは、職場検討委員会をつくって検討してみたい。

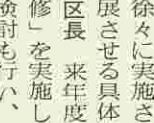
質問 大場区政に特色を出してよい時機に

きている。地域の特性を生かし、学校なども町の話題の中心となる施設を考えて、地域社会の育成に役立たせよ。

区長 地域にマッチした利用しやすい施設を考えたい。学校も地域の中心施設として考え、自主管理なども併せて検討する。

質問 ボランティア活動や自主管理方式が徐々に実施されつつある。これをさらに発展させる具体策を講じよ。

区長 来年度から職員の「ボランティア研修」を実施したい。自主管理や委託方式の検討も行い、サービス向上に努めていく。



革新自治体の退潮原因を 区長はどう考えているか

—無所属 社会民主クラブ—

質問 最近の新聞の世論調査では、革新首長の交代を望む声が強くなり、行政能力の評価も保守施政に軍配が上がっている。革新自治体は、今や曲り角にきているようだ。区長は、この退潮の原因をどのように考えているか。

区長 住民要望の実現に努めてきたが、人件費の増加や経営努力の足りなさに対する批判が調査結果に表われたものと考ええる。現在の財政危機の中で、住民の期待に応えるために徹しく施策を選択し、最小の経費で最大の効果をあげるよう努力していく。

質問 ブロック塀の生け垣化を奨励するよう提案してきたが、実施に移しているのか。

区長 これまでの緑化の観点とは別に、防災対策の観点から考えていく。

質問 保育措置基準の見直し、保育料の適正化を行え。保育料不払者への対応が弱腰すぎる。職員数の適正化、公設民営方式なども受益者負担とすべきだ。

保険児童部長 今後の保育行政は、児童と母親の両面から検討していく。保育内容は低下させないようにしたい。未納者の保育料徴収には努力している。

質問 社会教育団体に登録していないが、名簿が提出できないグループは、社会教育団体として不当ではないのか。

教育長 よく検討し、社会教育の振興に努めていきたい。

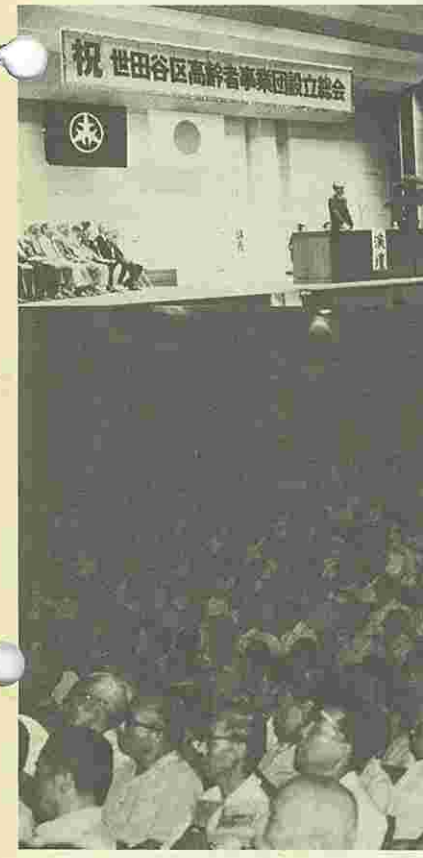
質問 区長は公平で責任ある行政を進めよ。一期目のしめくくりの決意を示せ。

区長 新しい区政の基礎づくりのため、執行の体質改善に努め、区民の立場を考え、職員の見直しによって区政を運営してきた。今後もこの姿勢を貫いていきたい。

お年寄りが生きがいを持つために!

7月9日、区内のお年寄り多数が集まり「世田谷区高齢者事業団」が設立された。この大勢のお年寄りが生きがいを持って毎日を暮らせるようにする

ことがその目的だ。人生の貴重な経験を生かす仕事の提供を、区民のみなさんに期待したい。問合せ＝高齢者事業団事務所 (426-9211)



付近で。

一般質問



不況で苦しむ 区民のために 積極的な救済策を

質問 低成長下における今日、不況業種に従事している人など、苦しい生活を強いられている区民も数多い。この人たちのために、区は積極的に救済策を立てよう(自民)。助役 政府の救済策は、企業の再建に重点がおかれて、従業員までには手が回っていないようだ。これらの人たちのために、区としても国へ強く救済を訴えていきたい。具体的方策は今後検討していく。

質問 新玉川線の開通で、三軒茶屋の乗降客は増大している。渋谷駅のパスターミナルはすでに限界にきており、将来三軒茶屋にバス発着所が必要になってくる。再開発にどう取り組んでいくのか(自民)。

区長 三軒茶屋の再開発には、郵便局跡地の確保と地元住民の積極的な意欲が絶対必要だ。地元とも十分話し合っており、長期的な発展を期していきたい。

質問 幼稚園の就園補助金が他区より低い。公私格差の是正もはかるべきだ(公明)。私立幼稚園・保育園の助成を強め、公私立間の格差をなくせ(自民)。

区長 総務部長 どのようにして公私立の格差を是正するかを十分に検討していく。私立への助成も54年度までに煮詰め、不公平のないようにしたい。

質問 区内の小中学校には、校庭が変形な箇所がある。それを解消するためにも、公共用地の確保に全力をあげよ(自民)。

区長 総務部長 土地所得税制の改善などを国に訴えていく。地主の要望もあるので、代替地の確保にも努めていきたい。

質問 物価対策に対する区民要望が多い。消費者の権利の保護と中小企業の育成のためにも、区は流通機関と協議会を設け、適確な情報をキャッチして、安売りデーを



保健センターを充実させ 保険請求を できるようにせよ

質問 区が多額の財源を負担している「保健センター」に、区民は大きな関心を寄せている。その保健センターが、いまだに保険請求が行えないのは遺憾だ。胃ガン検診の受診率も低すぎる。もっと積極的な活動ができないのか(社会)。

助役 保険請求ができるようにするには、指定医療機関の認可が必要だ。医師会との「覚書」により、指定を受けるには医師会との協議を要する。事業の充実には理事会の判断に期待するが、胃ガン検診のPRは行いたい。

質問 心身障害児を早期に発見することが重要な課題となってきた。一歳六カ月検診を他区では実施しているが、当区が実施できない理由は何なのか(共産)。

区長 衛生部長 都・二十三区・都医師会の「三者協議会」の話し合いが進んでいないため実施できない。成長期の大事な時期であり、予算は計上してある。

質問 都は、急病診療体制を全般的に整備し、休日診療とともに54年4月に区へ移管しようとしている。実施案では当区は二カ所しかない。区の方針はどうか(社会)。

衛生部長 具体的には都でまだ煮詰められていないようだ。診療所数などを医師会と協議していく。

質問 老人クラブに入っても会費が払えないため脱退するとか、老人クラブが昼間敬老会館を独占し、一般老人が使用できない例がある。老人施設のあり方を再検討し、きめ細かな老人対策を講じよ(共産)。老人の生きがい対策として、老人クラブにもっと助成を行え(自民)。

福祉部長 敬老会館の中には、古くて設備などが実情に合わないところもある。増設を優先させているが、改築計画も立てていきたい。老人クラブと一般老人との協力を指導していく。老人クラブへの助成増額にも努力する。

質問 玉川地区の精神薄弱者福祉作業所の建設が期待されている。施設ばかりではな

く精神者の社会参加を進めるため、雇用促進をはかるよう努力せよ(社会)。

買物客で混雑している商店街を、道幅いっぱいに消防自動車を通る…。そのたびに、区民の火災の危険に対する関心は高まって



写真=7月10日・社説

く精薄者の社会参加を進めるため、雇用促進をはかるよう努力せよ(社会)。

福祉部長 作業所の設備・運営については、「手をつなぐ親の会」と相談して結論が出ている。雇用促進については、関係機関と連絡を密にして民間企業に働きかける。

質問 国民年金の保険料未納者に対する特別措置が実施されるが、納付額が多額で納付困難な人が多い。区が立替え払いをするなどの対処ができないか(共産)。

保険児童部長 区独自の対応は困難だ。国に強く要望していく。納付と同時に給付資格がとれる六十五歳以上の人の貸付け制度を研究したい。

宮城県沖地震の教訓を 十分に生かせ

質問 6月12日の宮城県沖地震は、都市における地震災害が想像以上に複雑で、多面的であることを教えてくれた。その一つが、ブロック塀の対策だ。生け垣化の奨励など区の対策を示せ。また、水の確保は万全か(自民・社会)。

区長 ブロック塀を生け垣にするためには、

を定め、私道を含めて積極的に設置して(公明)。

環境部長 毎年一五〇―二〇〇基を設置している。従来は自動車を対象にしてきたが、今後は歩行者や自転車に主体を置いていく。公道・私道の区別なく、要綱等で設置していく。



住民が迷惑しないよう 土木行政を 一層充実させよ

質問 下水道工事が終わって使われなくなった公共溝渠は、放置しておく衛生上や危険性の点からも好ましくない。緑地や子どもの遊び場などとして利用するなど、早急に対策を立てよ(公明)。

土木部長 地域の環境を保全するためにも積極的に埋め立てていく。上部利用は、区道にするなど現地の状況を配慮していく。

質問 下水道管への接続を怠り、公共溝渠へたれ流している家庭がある。指導すべきだ(自民)。

土木部長 調査して指導していく。

質問 公道などの道路不法占用の形態は千差万別で取締りが困難だ。今後どんな対策を立てていくのか(公明)。

土木部長 取締りに苦慮している。十分な見回りができないのが現状だ。道路監視員制度を発足させて努力していく。

質問 雨季になると、溢水の被害が心配だ。奥沢地域の低地は、少しの雨でも道路が川のようになり、玉堤地域の側溝は流れが悪く、悪臭を放っている。その対策をどう考えているか(公明)。

土木部長 奥沢地域は、下水道の普及で水個所が減少されつつある。暫定的な措置でも出水防止方法を講じたい。玉堤の側溝も改善する。

質問 都内の景勝地である「等々力溪谷」は、工場・家庭からの廃棄物ですっかり汚染されている。都の谷沢川改修も行きつまっているが、区としてパイパス河川工事などの対策を立てよ。水量・水質検査の結果はどうだったのか。護岸工事もコンクリートではなく、自然にマッチした工夫を行え(公明)。

土木部長 改修工事は都に要望している。パイパス工事とも調整していきたい。水量調査は今年度中に完了する予定だ。これまでコンクリートで護岸工事を行っていた部分もあるが、今は自然を生かす方法を用いている。



学校施設を 今一度見直し 格差のないように努めよ

質問 小中学校九三校の施設に格差がある。古い校舎は、給食調理室が大変不便で、調理士の浴室もなく不衛生だ。コンクリート舗装の校庭も危険性がある。将来、教室不足にはどう対応していくのか(共産)。

学校教育部長 調理室の改築と併せて、シャワーを設置したい。コンクリートの校庭は現在三校あるが、その改善については検討中だ。児童・生徒の増員対策は、ピーク時を想定して計画を立てている。

質問 過密化が進む生活環境の中で、人間形成に必要なスポーツ施設として学校の校庭が役立つ。防球ネットの設置、強化ガラスの入れ替えなど、施設をよく整備し、区民が効果的に利用できるようにせよ(自民)。

教育長 体育振興という点から、教育施設の効果的活用が期待されている。趣旨にそったよう十分心がけていきたい。

質問 社会教育に対する区民の関心が高まっている。文化の土台ともいえる「図書館」を、さらに一層充実させよ(社会)。

区長 社会教育部長 知名人の書物などを集めて、特定の図書館に配架し、区民に公開していきたい。また、区民が必要とする資料なども公平に提供できる体制を考える。

質問 三浦養護学園の児童数が、他区の類似施設の児童数と比べると極端に少ない。区内の養護すべき児童は、本当にいないのか。施設の充実についても再検討を行え(公明)。

教育長 養護が必要な児童数が減少傾向にあるのは事実だ。養護施設と臨海学園の併設のあり方などを、プロジェクトチームを組んで検討する。



道路の役割りを考える

「私たちの生活シリーズ」①

今度の定例会では、区長から提出された十九件の議案のうち、十件が「区道路線の認定」議案でした。

「道路」は、都市装置として重要な役割りを持つだけでなく、その地域の人の生活にいろいろな面役立っています。また、道路ができることにより、周辺の人にもさまざまな影響を及ぼすこともあります。それゆえ、「道路法」により区議会の議決が必要とされているわけです。

そこで今回は、私たちの日常生活における「道路の役割り」の一端を、みなさんと考えてみたいと思います。



区の面積の十二%が道路

世田谷区内には、自動車専用の「高速道路」が五本も通っている。「東名」、「中央」、「首都高速3号・4号」、それに「第3京浜」



で、その長さは実に13・7kmにも及ぶ。また、国道(番号線など)・都道(環七など)、さらに区道を含めると、道路面積は区の面積の11・7%を占めている。これは周辺区としては高い率だが、二十三区の平均よりは若干低い(区道の面積だけでは二十三区で最高)。



道路の利用いま・むかし

「今の日本の道路は歩いていておもしろくない。むかしはこうではなかった。夏は夜店が出て、夕涼みがてらに夜店をひやかすのが市民の楽しみであった。今は、たまたまデパートのワゴンセールがあるが、あまりにも味気がない。」

これは、先日新聞で社会学の大学教授が述べていた「道路論」である。世田谷区では、毎年名物の「ポロ市」が道路いっぱい催される。道路は、むかしから区民の大事なコミュニケーションの場であった。近ごろは、となり近所の人が集まって、「線香花火あそび」や「縁台将棋」、「道ばた会議」などがあまり見られなくなってきた。そういう点からも、この伝統ある「ポロ市」は貴重な催物といえよう。



請願にみる道路の諸問題

みなさんから出される請願の内容からも



道路環境の歴史が感じられる。数年前までは、道路の建設・整備、舗装要望、側溝づくりが大きなウエイトを占めていた。だが最近では、道路そのものよりも道路から派生する諸問題(例えば騒音・振動、排気ガスなどの交通公害や自転車の無秩序な駐車による迷惑など、新しい課題が多く見られる。そのため、区議会での「道路論議」は、担当していた建設委員会だけではなく、他の委員会でも活発に議論されるようになった。



みんなで道路をまもろう

道路は、私たちが歩いたり、車が通るだけの道ではない。生活に欠くことのできない電気・ガス・下水などの通路でもある。貴重な「みどりのスペース」にもなっている。また、いざというとき私たちの生命を守る避難路としても大切だ。

区では、6月から「道路監視員」を設け、道路の監視に力を入れる。道路の役割りをみんなが考え、愛護するようにしたい。ふだんから空かんとばかりの投げ捨てをやめて、いつも広く、美しく、安全に使用できるようにしようではありませんか。



せたがやの民話と伝説

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美

「新田殿の姫君 深沢村にみこし入り」

このところ、世田原のあちらでもこちらでも、野武士が勝ちどきをあげて、合戦をするぶっそうな日が続きました。



深沢の村の畑道にも、武者姿の群がとさおり通っていきまます。多摩川でまた合戦だと、だれいとうなく伝えられてきました。村のお百姓たちは、どっちが勝っても負けても、畑や屋敷があらされなければよいのです。が、負けた者が村に逃げこむとめんどうになるので、なるべく村から遠いところで戦をやるように祈るだけでした。

どうやら武士たちの旗さしものをみることもできないのです。それでも三田家では、芝神明社にそっと使者をだしました。が、途中で殺されてしまいました。三田家では、姫と子どもを、平和になるまでたいせつにかくまい暮らしました。そして屋敷神に、芝の神明様をむかえ、姫の子どもを神前にとどける儀式を行なったのです。



編集後記

○第二回定例会の目玉となった基本構想は、世田谷区政の大きな柱となるものです。区民のみなさんには「区のお知らせ」A号で全文をお知らせしました。区民みんなに読んでいただきたいと思っております(全文を印刷した冊子を資料コーナーでさしあげています)。

○今回から新企画として、四ページに「私たちの生活シリーズ」を考えてみました。幅広い区の仕事を、身近な問題としてとらえ、ソフトな面を浮きぼりにしてみたい」というのがそのネライです。

○それには、みなさんからの貴重なご意見が大きな助けになります。テーマにとらわれずご希望なり、ご批判をお待ちしています。

○この次の定例会は9月に開かれます。請願のことなど区議会へのお問合せは、(412)一一一一、内線一〇一、区議会事務局までどうぞ。

とどけることを告げて立ち去りました。姫は美しい男子を産みました。三田家では、屋敷の奥で家のかかわるがわる、よそのだれにも気づかれないように姫の子どもを世話をしました。

世田原で合戦が終わったあと、三田家にも敗れた武士が逃げこんだかと、調べの者が訪れてきました。隣村の探さく者森田久衛門でした。

姫の子どもは、敗れた新田の殿様のかたみでして、三田家では、もしものことがあつてはと、姫の子どもを女児の普物でくるみ、約束の芝神明社にとどけることにしました。ところが、屋敷のまわりは探さく者が目を光らせていてどうすることもできないのです。それでも三田家では、芝神明社にそっと使者をだしました。が、途中で殺されてしまいました。